国語史はどんなふうに把握されてきたか

――素描国語史学史――

塚原鉄雄

過去といふものは本当にどうする事も出来ないものだらうか。

私の過去を自分だけは知つて居ると思つて居たが、それは嘘らしい。現在を知らない私に過去が分る筈はない。原因があつて結果があると思つて居たが、それも誤りらしい。結果が起らなくては何処に原因があるだらう。重力があつて天体が運行して林檎が落ちるとばかり思つて居たが此れは逆さまであつた。英国の田舎で或る一つの林檎が落ちてから後に万有引力が生れたのであつた。其の引力がつい近頃になつて独逸の或る猶太人の鉛筆の先で新しく改造された。

過去を定めるものは現在であつて、現在を定めるものが未来ではあるまいか。

それとも又現在で未来を支配する事が出来るのだらうか。

―寺田寅彦＝厄年と日記（冬彦集）。

一　古　代（?――一二世紀）

○体系以前の史的把握
○基準を現在におく

A　前　期（?――七世紀）
　東雲の史的把握

B　中　期（七世紀――一〇世紀）
　鑑賞的対象から実用的資料へ

C　後　期（一〇世紀――一二世紀）
　実用的国語史意識の成立

二　中　世（一二世紀――一九世紀）
○体系的把握への歩み
○基準を過去におく

A　前　期（一二世紀――一七世紀）
　体系化への胎動

B　後　期（一七世紀――一九世紀）
　体系化の成立と規範の提供

三　近　代（一八九七年――　）
○発展的国語史確立への営み

A 前期
発展的国語史の黎明
四 結語
○発展的国語史完成のために

すべての学問がそうであるように、国語史の知識のあり方も、過去のさまざまな営為を継承して発展してきた。それらは必ずしも研究の名に値するとは限らなかったし、また《国語史》といった知識分科を、明確に遂げていたわけでもない。更にまた、今日のぼくたちが期待するには、余りにも意識化されていなかった場合もある。にも拘らず、国語史の問題は、随分古くから日本人の生活の裡に認められる。意識を伴わなくても行動はあり得るのだから、まずかれらの営為の中にこの問題を拾うべきかと考える。

もし、《国語史学》というものを、今日ある、または、あるべき内容においてのみ理解するとすれば、それは、極めて新しい、もしくは、まだ樹立されていない、といわねばならないであろう。しかしながら、《学》の概念は、決して固定的に与えられるものではない。不断の研究によって、現代の観方からする理論的批判に耐え得る真正の学として、創造される筈のものである。従って、国語史学の変遷を辿ることは、現在を準繩として過去を規することではなくて、現在に至る発展の道程を究明することでなければならない。知識分科のまだ発達しない時代では、不秩序な現象の断片であっても、これを看過できないのである。

そこで、ぼくたちは、過去の言葉が当代の言語生活にどのような印象を与え、どんなふうに把握されるかというふうなことから出発しよう。そして、それらが、あるべき国語史学と、如何に本質的な差異が認められ、どのような過程を経てそれに結びつくかを探ろうと思う。

扨て、このような意味における国語の史的認識は、何時の頃まで溯り得るであろうか。

ぼくたちは、その最も古い痕跡を、記紀の裡に窺うことができる。その歌謡は、記紀を構成するものであると共に、《しののめの日本文学》を想察させるという(一)。嘗てそれぞれの場に成立した伝承が、記紀の編纂に際し、新しい衣裳を纏って、新しい位置づけがなされたわけである。その場合、伝承は、明かに、その内面性において、合目的的な変貌を遂げたに違いない。だが、その変易が、外面性にまで及んだとは、必ずしも考えなくてもよかろう。例えば、古事記だが、その本文で、万葉仮名で表記されるものが、「固有名詞か又は滅多に用ゐられない古語が多い」(二)事実や、他の文献に徴すれば、当時既にその区別を喪失していたと思われる「モ」の仮名の使い分け(三)の認められることは、伝承が、その全体には亘らないとしても、古い言葉を伴うものであったことを推定させる。

それが、アイヌの叙事詩などのように、一語の改竄をも許さぬ厳重な拘束の下に伝承されたか(四)、遽かに断定できないとしても、今日も、各地に伝わる説話や民謡を傍証とすれば、夙に実用の域を脱した古語によって——或いは、古語を交えて、伝えられていたのであろう。無論、そこには、幾つかの段階を想像することができる。が、何れにしても、そこでは、古語と現代語とは、

隔絶された二つの言語世界である。古語は、非実用的な鑑賞の対象に過ぎない。それは、集団の記憶であり、古語による言語行動は、その再現である。過去を古語で語る、――ここに、過去は過去として追憶の世界にのみ孤立する。古語は、単なる古語として、現代語から切り離されてしまう。それが、始原的な国語の史的把握であったといえよう。

ところが、天皇を中心とする国家体制が成立すると、事情は一変する。天武天皇が、伝承の統一を企図したことは、個別的な歴史を、国家目的のために再構成しようとしたといってよい。古事記に明記する「邦家之経緯。王化之鴻基」は、それが明確な自覚を伴った証拠である。即ち、旧豪族の没落と天皇国家の成長とは鑑賞的対象であった古来の物語風伝承を、現在に立脚する実用的国史に再編成することによって、思想的指導理念の具体的な基盤とするのであった。かかる過去の鑑賞から実用への推移が古語の把握にも認められるようになるのは、蓋し偶然とはいえまい。

人麿、憶良、家持など、当時の歌人達が、地域的および時間的に広範な作品の蒐集を試みたことは、人麿が、多くの古い枕詞を自己の解釈に従って使用したことや(五)、家持が、古歌の誤写誤読に基づく創作の結果を残した事実(六)に結びつけて考えるならば、貴重な資料を提供することとなった。即ち、古歌は、単に鑑賞の対象として編纂されるのではなくて、創作の資とされる。古語は実用のための資料として、現在の次元で把握されているのである(七)。古語が古語として、過去の次元で把握された前代に比し、大きな飛躍といわねばなるまい。稚野長年に見られる古歌の訂正(八)は――結果的には訂誤であったとしても――、このような立場を離れては成立しないし、「朝日のトヨサカノボル」が、「豊潮」と理解されていたと思しい(九)ことも、十分に肯えるわけである。

ただし、現在的次元の把握とは、決して、古語意識の解消を意味しない。もし、それがなくなれば、それは、もはや古語ではなくて、純然たる現代語に異らないからである。ここにいうのは、語は古語でありながら、実践の場において、現代語と共に現在に包括される現象を指す。それは、固より単なる古語ではなくて、《現代語としての古語》に転換するわけだが、単なる現代語というわけでもない。このことは、過去というものを、漠然と、現在と違ったものというふうに理解することから、更に一歩進んで、現在に対立するものとして、はっきりと自覚するようになることを意味する。

こういった過去観の推移は、「昔」「昔者」で始められた物語が「いまはむかし」という新しい形式を生み出すことによっても窺われるが(一〇)、王朝貴族たちは、過去と現在とを対比し、過去よりは現在に価値を認めていたと思われる。価値が比較されることは、両者が同じ次元で把握され、現在にウェイトを置くことは、現在で過去を律するわけである。その限りでは、奈良朝でも、また、そうであった。しかしながら、公任が、《むかしのよきうた》を指摘しながらも、創作における古語の使用を忌避したり、(一一)時枝誠記博士の引かれた例(一二)にも、一見して明かな如く、仙覚抄所引の喜撰和歌式や天徳四年内裏歌合の判詞など、いわば理論の書が、当時の習慣に基づいて、本来同一と看做すべき語に区別を認めようとしたり、ここに至って、意識的な論としての主

張を伴うようになったわけである。

ところで、公任が、敢えてその立場を強調しなければならなかった背後には、これに対立する現象の存在を想像させる。そしてそれは、俊成と顕昭の衝突という形で、具体的に認めることができる。例えば、「むつき立つ」「豊の明り」という言葉をめぐって、古書に典拠があるから使用してよいとする顕昭と、「優なる事」を取るべきで、無条件に証拠とすべきでないという俊成との論争(一三)である。共に、古語を、現在において実用的に把握しようとすることに相違はないけれども、後者が、純然たる自己の立場においてする——過去を現在に引戻すのに対して、前者は、過去を基準として現在を規制しようとする。つまり、これは、過去の立場は現在に通ずるという思想である。過去と現在とは、単に物理的な時間によって隔離されるが故に過去と現在とであってそこには、本質的な相違がない、だから、古典にあれば、そのままで現在に適用し得るということになる。勿論、公任や俊成に代表される立場でも、根柢的な共通性が、過去と現在とを通じて存在すると認めなければ、成立しない。けれども、それは、あくまで共通であって、同一ではない。委しく現在に立脚し、永遠の時間に観点を置きながらも、過去と現在と、何れにウェイトを置くかによって、二つの立場の対立を見るに至ったのである。

顕昭は、俊成の《社会的権威》の前に、論敵を屈することができなかった。しかし、現在的な国語の史的把握という見地からすれば、その論は、公任、俊成の説くところにまさって、更に徹底するものといえよう。中世を通じて、このような立場は認められ、例えば、徒然草などにも、明かに看取することができるし(一四)、古典の詞章で錦繍を織りなす評曲は、その実践的成果と考えられる。即ち、古語は、実用のための単なる資料というよりは、規範としての性格を、漸次、濃厚に帯びてきたのである。その理由に就いて、ここに深く述べる余裕をもたないが、中世教養人の、尚古的憧憬の世界に閉じ籠る非現実的生活を究明することで、理解し得るであろう。

今ひとつ、中世前期の史的把握において注目すべき現象は、古語を、体系的に、把握しようとする機運の察知されることである。仙覚が、「隠口乃」の訓を決定するために試みた方法(一五)が、その一例である。しかしながら、時枝誠記博士が、別に、歴史的仮名遣の統一条理を例として説かれたごとく、それらは単なる過去の一事実としてしか認められていなかった(一六)。実用的規範の法則として厳存した定家仮名遣も、また一種の歴史的仮名遣(一七)と看做されるが、それはむしろ個別的に規定されたものであり、その意味で、古語の体系的把握は、史家の所謂《物語風歴史》の段階にあって、過去の次元でなされるに過ぎなかった。

古語の個別的な把握は、古代荘園貴族によって、実用的、教訓的段階にまで進められた。これを体系的に把握しようとしたのがそれまで古典から隔絶されていた地下人であり、主として、王朝貴族から第二義的に扱われた上代文献を対象とするものであったことは、蓋し、当然であったろう。そうした隔絶された古語を対象とするとき、その把握が、現在から切り離された過去の次元に立脚することは、避け得ないことであったと思われる。

個別的な教訓的国語史と、体系的な物語風国語史と、それまで交渉することなく別個に存在した二つの国語史を止揚して、現在

の次元に立脚する実用的、教訓的国語史を、体系的に確立しようとしたのが、契沖である。そして、江戸時代の《国学》は、ここから出発する。契沖の学問が、《科学的精神》に導かれて、客観的態度に基づく帰納的方法によって発展した(一八)と説かれること、それが、究極において、規範の追求であった(一九)と断定することは、必ずしも矛盾しない。前者を方法とし、後者を目的として、両者の結合が可能であったところに、その特性を認めるべきであろう。過去と現在とを一貫する絶対的な時間に立脚することを、言わずして語るものといわねばならぬ。

こう考えると、例えば古語の釈義に当っても、「帰納的方法に基づいて、言葉の具体的な意味、歴史的な意味を適確に把捉することに勉めた」(二〇)本居宣長の研究は、その典型的な完成といってよい。今日からすれば、純然たる語学的研究と看做し得る詞の玉緒でさえ、現代への規範を提供する意図であったことは、その冒頭(二一)にも明かである。

ところで、古語が、単なる古語であったり、或いは、現代語のための実用——教訓といっても根柢に大差はない——として把握されるのであれば、学問的な史的認識と称することはできない。古語が、現在から切り離された古語でしかないならば、それは、所詮、独り好奇心を満す趣味の対象に止まる。また、過去の言語が、現在的次元で把握されるとき、それは、もはや言葉の厳密な意味における過去の言語ではない。即ち、時間は静止して、永遠の現代語が存在するに過ぎぬ。何れにしても、それは、《歴史》と称し得ないことになる。だが、ぼくたちが、中世に至るまで抱いていた国語史とは、いわば、そうした歴史でない歴史であった。

東条義門の業績が、説かれるように、「ゆかしき言葉の林を目指す処の純学問的研究」(二二)であったとしても、例えば、活用を、「国語の優雅の象徴」として味わおうとするところからすれば、やはり、現在に立脚する教訓的国語史から脱離するものではない。江戸時代の史的把握は、所謂擬古文を成立させるのと同じ基盤に立つのである。

従って、上田万年博士のP音考が、異状な衝撃を、保守派の学者に与えた(二三)のは、当然であった。

一体、実用的、教訓的な国語史が成立するためには、まず、古語と現代語とが、何らかの意味で、単一的連帯をもつことが前提されねばならない。例えば、「おはん・どこさ・いかはったんや」といった俚言混清の表現が、実際上、行われないのに反し、「マイシン」や「結核」が、「けるかも」と共に、一首の現代短歌を構成し得るのは、前者にない連帯性の観照が、後者には存在するからである。ところで、上田博士の論考は、これに加えて、言語現象の上に、継続的な変易のあることを教えてくれた。即ち国語の史的把握は、ここに、絶対的時間の束縛から脱却することができた。言語の史的研究は、規範学から解放され、観察し、整理し、説明する、科学としての第一歩を踏み出したのである。爾来、今日に至るまで、国語の各種の現象を、時間的推移の上に把握しようとする試みが、厖大な成果を挙げている。

しかしながら、ぼくたちは、発展的な国語史をもったかというに、否と応えねばならない。何故であろうか。

近代の史的研究を検討してみるに、二つの特色が指摘できそうである。第一に、部門史的であり過ぎるということ——。文法的

変遷、音韻上の変遷、といったふうな成果に見るべきものは多かったけれども、それら相互の交渉は、殆んど解明されていない。それらの加算的集成が、即ち国語史であるというふうな、素朴な先入観に支配され、国語の史的変遷とは何か、という根本的な問題に対する反省が欠けていたのではあるまいか。

第二に、現象を、物理的時間の推移に副って羅列すればそれでよい、といった、年代記ふうの記述を歴史とする、安易な固定観念に災いされている。従って、現象の発掘に力点が置かれ、そこに記述される変易は、個別的であり、偶然的であって、統一的、法則的に把握されなかった。最も端的にこれを物語る一例は、時代区分である。歴史的時間が、質的時間であることを忘れて、稍もすれば、物理的な量的時間の多少を考慮する傾向が、一般に濃厚と看做される(二四)。

約言すれば、今日の国語史は、P音考の段階から、殆んど発展していないわけで、資料蒐集の域に止まるものといえよう。その理由は、一体、何処にあるのか。発展的歴史の成立するために、発達していなければならない精神上の先決条件の一つとされる、現象相互の《内的因果関聯および交互作用》(二五)への洞察が、欠けていることであろう。

歴史というものは、常に書き換えられるべきものである。それは、単なる資料の合綴集成ではなくて、認識だからである。しかるに、今日の国語史研究の立場と方法とでは、新資料の発見による、量的な加減はあるとしても、史観に基づく主体性を具備しないから、誰が書いても、本質的な差異を認め得ない。偶然に支配される現象の集積があるだけである。

その意味で、時枝誠記博士、亀井孝氏、大野晋氏などの発言は(二六)新しい国語史のあり方を追求するものとして、注目すべき問題を胎む。しかし、これは、現代におけるぼく自身の実践と絡み合わせて考察すべき問題であるから、別の機会に触れる。(二七)

―一九五三・二・一三稿了、一九五五・五・二四補訂。

註

一、八世紀初頭に成立した記紀の中に、六世紀の社会を、即ち、現在を単なる現在としてではなく、過去を背負った現在として、認識したのは、津田左右吉博士であった。最近の史学は、更に、記紀という一つの現在に存在する重層的な過去の発掘に、輝かしい成果を挙げている。記紀の背後には、深い闇黒が横たわるのではなくて、《東雲》として把握されるようになったのである。文学史の問題として、この分野に鍬を打込んだのが、益田勝実＝しののめの日本文芸(日本文学史研究第一六号、第一七号)で、その思索と方法とからは、多大の示唆を得た。

二、有坂秀世＝古事記に於けるモの仮名の用法について(国語音韻史の研究八二頁)。

三、池上禎造＝古事記に於ける仮名「毛・母」に就いて(国語国文第二巻第一〇号)、有坂秀世＝古事記に於けるモの仮名の用法について(国語音韻史の研究)。

四、金田一京助＝(アイヌ叙事詩)ユーカラの研究・一(第八章)。

五、沢瀉久孝＝枕詞を通して見たる人麻呂の独創性(万葉の作品と時代)。

六、沢瀉久孝＝誤写誤読の問題を中心とした作品の時代的考

察（万葉の作品と時代）

七、詳しくは、塚原鉄雄＝国語史学史断章―万葉集の編纂（人文研究第四巻六号）。

八、古歌曰。橘寺之長屋爾吾率宿之童女波奈理波髪上都良武可。右歌椎野連長年説曰。夫寺之屋者不レ有二俗人寝処一亦称二若冠女一曰二放髪一矣。然則腹句已云二放髪丱一者尾句不レ可レ重云二著冠之辞一哉。決曰。橘之光有長屋爾吾率宿之宇奈為放爾髪挙都良武香。――万葉集・巻十六（三八二二―二三）

九、金子武雄＝延喜式祝詞講（三九頁）。

一〇、塚原鉄雄＝新修竹取物語別記（一頁）。

一一、文字などのふるきことは（歌学大系本「かも、らしなどの古詞」）などはつねに読まし。ふるく人のよめることはをふしにしたるわろし。一ふしにてもめつらしきことはをよみいでんと思ふへし。

古歌を本文にしてよめる事あり。それはいふへからす。すへてわれはおほえたりとおもひたりとも。人も心得かたき事はかひなくなんある。むかしの様をこのみて。今の人にことにこのみよみ。われひとりよしとおもふらめと。なへてさしもおほえぬは。あちきなくなん有へき。――新撰髄脳。（続群書類従・巻四六六）。

一二、時枝誠記＝契沖の文献学の発展と仮名遣説の成長及びその交渉について（日本文学論纂六九七頁）。

一三、六百番歌合・春上・五番、顕昭の歌を廻って、次の如く見える。

右方申云、む月立つ、聞きなれず覚ゆ。

左方陳云、此五文字、万葉集より出でたり。

右又申云、豊明おぼつかなし。

左陳云、もろ〳〵の節会、豊の明と申之由宣命に見えたり

俊成の判詞は――、

左歌、む月立つと置けるは、右方殊にとがめ申すべしともまことに覚え侍らず。万葉集にも、誠にむ月立つなど詠めるやうに覚え侍り。但万葉集より出でたりとも、歌合の時は無左右証拠とすべしとも覚え侍らず。万葉集は優なる事を取るべきなりとぞ故人申し侍りし。是彼の集聞きにくき歌も多かるが故なり。山田朝臣の鼻の上掘れともいひ、酒飲みてゑひ泣きするにあにしかめやもなどは取出でがたかるべし、されば又彼集の時までは歌の病をさらず。しかれば必ずしも歌合の時は不可為例か。是は此歌の事にしもあらず。すべて申し置き侍るなり。又豊の明、宣命に豊明豊楽と書きたりとは見え侍るめり。歌の風体におきてぞ左右侍るべき。歌の意趣一方ばかりはさにこそはと聞え侍り。歌の常のまどゐといひては梓弓をひきよせ、豊の明など詠まむ時は曇なき世などぞ常は詠みならひて侍るめれ。是はことゞ〳〵より所なきに侍るべし。（岩波文庫二四頁）。

であった。顕昭は、更に、六百番陳状において、万葉集の用例を示し、俊成の記憶誤りを指摘した後、

故六条左京大夫顕輔卿被申侍しは、先親修理大夫顕季卿予に万葉集を講じ給ひし時云、万葉集はただ和歌の籠にて納箱中て可持。常に披みて不可好読。和歌損ずる物なりと云々。又後日ニ、俊頼朝臣同様に諷諫仕りき。但此両人、共に万

葉の詞を取りてよく詠ぜる人なり。然れども此議極不審なり。若し心得ず詠まばあしざまになるべきか。其たぐひ多かりと云々。尤可用意事か。但今のむ月立つ詞は、強ちにその難に及ぶべからざるにや。（岩波文庫四〇四頁）。

と述べ、更に、「とよのあかり」についても、日本紀、古語拾遺、本朝月令などを引いて考証している。これは一例だが俊成の判詞と顕昭の陳状とを比較すると、両者の立脚点の相違が、随処に認められる。

一四、徒然草の歴史的意義に関する卑見は、塚原鉄雄＝徒然草と古典教育（遠藤嘉基・浜田敦・塚原鉄雄＝徒然草新抄別記に「徒然草はどんな意味をもつか」と題して収録）に触れた。

何事も、古き世のみぞ慕はしき。今様はむげに賤しくこそなりゆくめれ。かの木の道のたくみの造れるうつくしきうつは物も、古代の姿こそをかしと見ゆれ。

文の詞などぞ、昔の反古どもはいみじき。ただ言ふ言葉も口惜しうこそなりもてゆくなれ。いにしへは、「車もたげよ」「火かかげよ」とこそいひしを、今様の人は、「もてあげよ」「かきあげよ」といふ。「主殿寮人数立て」といふべきを、「立明し白くせよ」といひ、最勝講の御聴聞所なるをば、「御講の廬」とこそいふを、「かうろ」といふ、口惜しとぞ、古き人は仰せられし。―徒然草・二二段。

一五、仙覚＝万葉集註釈（万葉集叢書第八輯・仙覚全集四三頁）。それまで、カクラクノ、カクレクノ、コモリエノと訓まれていたのを、万葉集、日本書紀の検討に基づいて、コモリクノの訓を決定した。

一六、時枝誠記＝契沖の文献学の発展と仮名遣説の成長及びその交渉について（日本文学論纂六九七頁）。

一七、吉沢義則＝定家仮名遣（芸文第一二年第五号）。橋本進吉＝仮名遣（増補改訂日本文学大辞典第二巻二五頁）。

一八、村岡典嗣＝本居宣長（四〇一頁）。

一九、契沖自らの言葉によって明らかである。

此集と日本紀続日本紀延喜式和名抄のかんなはあひかなひて、今の世の仮名は、たがひたることおほけれは、古代の相かなへるかおほきにしたかふへし。――初稿本代匠記・総釈（契沖全集・第一巻一七頁）。

本朝にして仮名の事においては、日本紀、古事記、万葉集は聖経のことし、其他の諸史、菅家万葉集、延喜式、古今集は賢伝のことし、和名鈔等は漢傭以下の註疏の如し、―通妨抄（契沖全集・第七巻二三〇頁）。

二〇、大久保正＝本居宣長の万葉学（一一九頁）。宣長は、排蘆小船に、契沖を評し、古書を引証して、中古以来の妄説を破り、数百年来の非を正し、衆人の惑いを解いた、といっているが、この精神と方法とは、初山踏の、後世の説にかかわらず、何事も、古書によって考えるという主張で、かれ自身のものであることが察せられる。そして、その具体的な実践を端的に示す一例として、玉の小琴・巻三、玉勝間・巻六に展開される、「義之」の訓の定め方を挙げることができよう。

二一、てにをはは。神代よりおのづから万のことばにそなは

りて。その本末をかなへあはするさだまりなん有て。あがれる世はさらにもいはず。中昔のほどまでも。おのづからよくとゝのひて。たがへるふしはをさ〳〵なかりけるを。世くだりては。哥にもさらぬ詞にも。このとゝのへをあやまりて。本末もひがむるたぐひのみおほかるゆゑに。おのれ今此書をかきあらはせるは。そのさだまりをつぶさにをしへさとさんとてなり。――詞瓊綸・巻一（補増本居宣長全集・第九巻九頁）。

二二、時枝誠記＝国語学史（三七頁）。

二三、嘗て、金田一京助博士から、P音考をめぐる新村出博士と岡沢鉦次郎氏との論争を伺ったことがある。本稿執筆までには、岡沢鉦次郎＝日本音声考・附P音考斥非（帝国文学第四巻第一二号、第一三号、第五巻第六号）を除いて、身近かにないために、帝国文学を披閲できなかったが、今日からすれば滑稽の観を否定できない岡沢氏の所論に、P音考の劃期的な新しさを認め得る。なお、今日のハ行音が、上古では両脣破裂音のPであったとする仮説は、上田博士が最初ではない（東条操・国語学新講・改修版六五頁）けれども、国語史学史として取扱うのは、上田博士の所説からでよい。更に、ハ行子音が「最初にP音であった確実な証拠と見るべきものはあまり多くない」（橋本進吉・波行子音の変遷について・岡倉先生記念論文集）としても、研究史上上田博士の意義には影響がない。ハ行子音がPであったかどうかということと、h→Fー→Pと溯り得ると考えようとしたこととは、別のことである。前者は《量》の問題だが後者は《質》の問題である。

二四、国語史の時代区分については、塚原鉄雄＝国語史の時代区分―話手と聞手との関係から国語の史的展開を三区分してみよう―（日本文学史研究第一六号）に敍べた。境界線の位置について、多少修正を要すると思うが、基本的な考え方は変っていない。角田文衛＝古代学序説の第二編第二章は、特に参考とすべきであろう。

二五、ベルンハイム＝歴史とは何ぞや（岩波文庫二七頁）。なお、亀井孝＝国語の変遷と歴史（国語学第一七輯）は、従来欠けていたこの面からの反省ともいい得よう。

二六、時枝誠記＝言語学と言語史学との関係（国語学論集）国語に於ける変の現象について（国語学第二輯）、国語史研究の一構想（国語と国文学第二六巻第一〇号）。亀井孝＝国語の変遷と歴史（国語学第一七輯）。大野晋＝国語史をどのやうに把へるか（国語学第一九輯）。

二七、塚原鉄雄＝国語史の時代区分―話手と聞手との関係から国語の史的展開を三区分してみよう―（日本文学史研究第一六号）、国語史の時代区分追考（日本文学史研究第一八号註係程）に、その立場を敍べておいた。

〔追記〕

本稿は、一九五五年五月二十九日、京都大学での国語学研究発表会のために纒めたもの。与えられた時間の都合で、殆んど、現象の《記述》に終始せねばならなかった。歴史社会的な《説明》を俟って、はじめて充足することはわかっているが、他日を期したい。その意味で、甚だ不完全な国語史学史の素描ではある。

―大阪市立大学講師―